2025 年も追い風吹く春闘の交渉
物価上昇を超える賃上げと一時金を

WING
日本航空ユニオン宣伝ニュース
No 545（16−06）
2025年 02月 17 日
Tel:03-5756-8690 URL http://www.jlu.co.jp e-mail honbu@jlu.co.jp

25 春闘の前に 2024 年度第 3 四半期の決算発表がありました。

対前年で増収増益
EBIT は目標達成

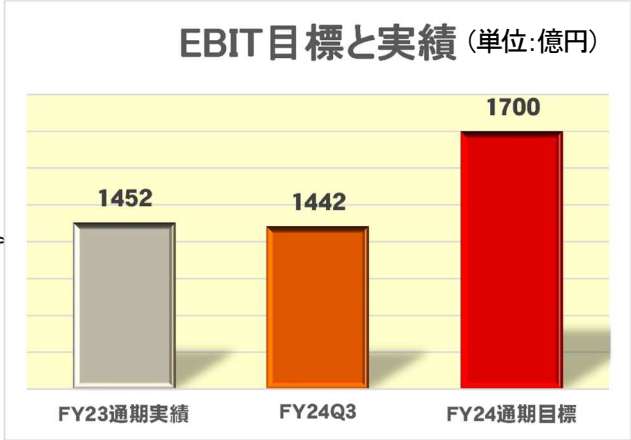

みんなで経費削減 決算が出るまで期末に期待…それでいいの？

第 3 四半期の段階で、昨年の通期実績に 10 億円まで迫っています。従って EBIT が増益になる可能性は高いですが、通期の目標 EBIT は 1700 億円に設定されています。部品不足や機材故障で予備機も十分に確保できず、遅延を繰り返している状況で、第 4 四半期はどうなるのでしょうか。

EBIT（億円）	期末一時金
1760	1.1ヵ月
1700	1.0ヵ月
1640	0.9ヵ月
1580	0.8ヵ月
1520	0.7ヵ月
1460	0.6ヵ月

6 月に支給される私たちの期末一時金は、通期の EBIT に連動しています。年末に 2.5 ヵ月分が支給されているため、24 年度は今のところ 4.5 ヵ月分です。大手企業の年末賞与の集計結果が前年比 2.11%アップとなる中、JAL では 0.5 ヵ月分下げられています。「期末を合わせれば前年度以上になる」と言われればそうなのですが、1 ヵ月分の期末のために「飛ばすことありき」にならないかが不安です。会社の目先の利益と社員の生活に関わる一時金が、あまりに密接に関わるのも問題でしょう。

夏と年末で最大限払って、それでも目標を上回ったら期末を支給

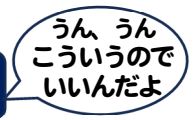

賃上げの勢いを定着させるのは企業の社会的責務

これから 3 月中旬まで 25 春闘の交渉が続きます。労働組合としては当然賃上げを求めますが、経営側も基本指針の中で「ベアを念頭に置いた検討が望まれる」と前年より踏み込んだ書き方をしています。大企業の労働組合はそれぞれ昨年以上の要求を掲げ賃上げを求めていきます。

各社の要求　　賃上げ額/率

自動車	ホンダ	2万9500円
自動車	日　産	1万8000円
自動車	三菱自動車	1万9000円
電機連合		1万7000円以上
基幹労連（鉄鋼や図船など）		1万5000円
UAゼンセン（流通・外食・繊維など）		6%
JR連合		1万2000円

大企業は最高水準だった昨年以上の賃上げを求める

航空連合の要求額も報道されていました。「ベア 1 万 2000 円を目安」にするということです。「目安」としたのは業界内の大手と中堅との業績格差を配慮したと説明しています。1 万 2000 円は JAL グループにとっては前年と変わりません。鳥取社長も「去年以上の賃上げ」と報道陣の前で答えています。物価上昇に負けない賃上げを実現するなら、より大きな要求をするべきでしょう。私たちは以下の要求を掲げて春闘に取り組みます。

2025 春闘要求

・JAL グループ全社員の賃金を永く安心して働ける水準に引き上げること。
・業務企画職・整備技術職の基本給を定昇後 **6%引き上げること。**
（ベースアップで 6%を要求）
・2025 年度夏期一時金を **3.1 ヵ月+10 万円**支払うこと。
（JU 統一要求：2025 年度の一時金は、夏と年末の合計で **6 ヵ月以上**支払うこと）

提訴から ６ 年以上　KLM 裁判は和解の方向に

一人でも入れる客室乗務員の労働組合 JCU（ジャパンキャビンクルーユニオン）では、KLM オランダ航空の契約制客室乗務員が組合に加入し、雇止めの撤回を求めて東京地裁に提訴しました。2023 年 3 月には、原告 29 名全員の無期雇用を認める判決が出されましたが、会社は 4 月に東京高裁に控訴しました。その後、控訴審が続く中、並行して和解協議（非公開）が行われました。昨年 11 月の協議では、組合側が最終妥協案を提示し、会社が持ち帰り検討した結果、裁判結審日である 1 月 20 日に和解協議を行うこととなりました。5 月 14 日に判決を迎える予定でしたが、3 月 5 日に和解期日が入り、和解解決する方向になったということです。

航空連を通じて JLU でもカンパを行い、裁判傍聴での支援も行いました。3 月 5 日の報告交流会で詳しい内容を聞き、裁判終結のお祝いをしてきます。

JCA の裁判闘争も支援　早期解決を願います

JCA（ｼﾞｪｯﾄｽﾀｰ･ｸﾙｰ･ｱｿｼｴｰｼｮﾝ＝JJP 客乗・乗員組合）では、司法による解決を活用しています。終結したものと現在も続く裁判を紹介します。今後も傍聴などがあれば、可能な限り参加し支援していきます。

懲戒裁判 執行委員長および副執行委員長が受けた懲戒処分に関しての、懲戒無効確認裁判。裁判所は懲戒無効と判断した。	24 年 12 月 2 日 東京地裁 **勝利判決！**
賃金裁判 コロナ禍をきっかけに、給与体系が時給制から固定給制に変更され、賃金の引き下げや不利益変更が発生した。	次回期日 4 月 10 日 13：30～ 東京地裁
休憩裁判 長時間労働が常態化し、便間の折り返しでは機内清掃を行うため、食事も休憩も取れない状況が続いている。	3 月に和解協議 判決は 4 月 22 日 13：10～東京地裁

大切なパートナー企業ですので、JAL 経営としても注目し、より良い労使関係を築くために、良い方向に導いていただきたいものです。

職場から参加できる
25春闘の取り組みを2つ紹介

25 春闘 オンライン職討

3/3(月)、4(火)、5(水)

毎回 17：00～19：00 入退出はご自由に

Zoom の詳細等は後日 WEB でお知らせします。

回答指定日以降、オンラインで春闘後半戦に関する意見を集めます。
コロナ禍では多くの方に参加いただきましたが、最近は減少しています。
皆さんの声が改善に繋がりますので、ぜひご参加ください。

航空各社は賃金を引上げ人員確保を！

25 春闘

休憩時間とは労働から完全に開放される時間

羽田空港スタンディング

3/13(木)　16:00～16:25　羽田空港第 1 ターミナルビル
16:35～17:00　羽田空港第 2 ターミナルビル

航空連でこのようなプラスター（看板）を作っています。みんなで空港利用者にアピールしましょう！現役労働者が整然と並んだ方が、SNS にアップされたときに見栄えがいいので、仕事前後に時間のある方は協力を。